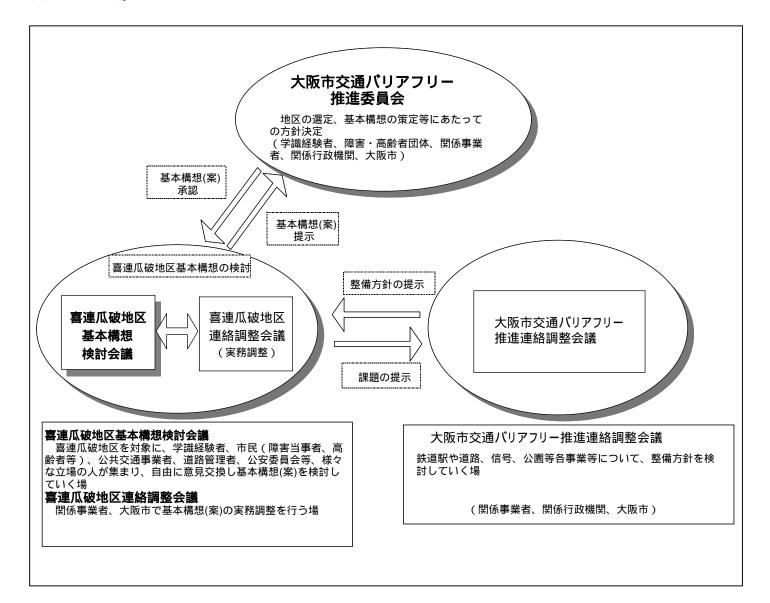
参考資料

| 参考資料1.喜連瓜破地区交通バリアフリー基本構想策定の検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • • • • 1 |
|--|-----------|
| 参考資料2.喜連瓜破地区交通バリアフリー基本構想の検討経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | •••• 1 |
| 参考資料3.市民(高齢者・障害者等)からの意見の聴取(わがまちウォッチングの実施) | •••• 2 |
| 参考資料4.主要な経路の路線名一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | •••• 6 |
| 参考資料 5 . 喜連瓜破地区基本構想検討会議における主な意見とその対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 |
| 参考資料 6 . 平成 16 年度 大阪市(6地区)交通バリアフリー基本構想素案に係る、・・・パブリックコメント結果一覧表 | •• 1 0 |

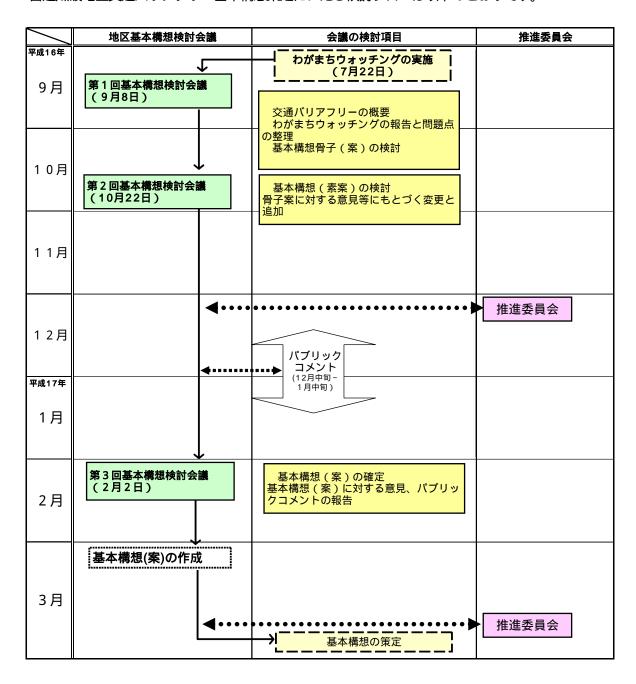
参考資料1:喜連瓜破地区交通バリアフリー基本構想策定の検討体制

喜連瓜破地区交通バリアフリー基本構想策定に際しては、図に示す組織体制により検討を行いました。各組織の役割は次のとおりです。



参考資料2:喜連瓜破地区交通バリアフリー基本構想の検討経緯

喜連瓜破地区交通バリアフリー基本構想策定にいたる検討フローは以下のとおりです。



参考資料3:市民(高齢者、障害者等)からの意見聴取(わがまちウォッチングの実施)

(1)実施日

平成16年7月22日(木) 14:00~17:00

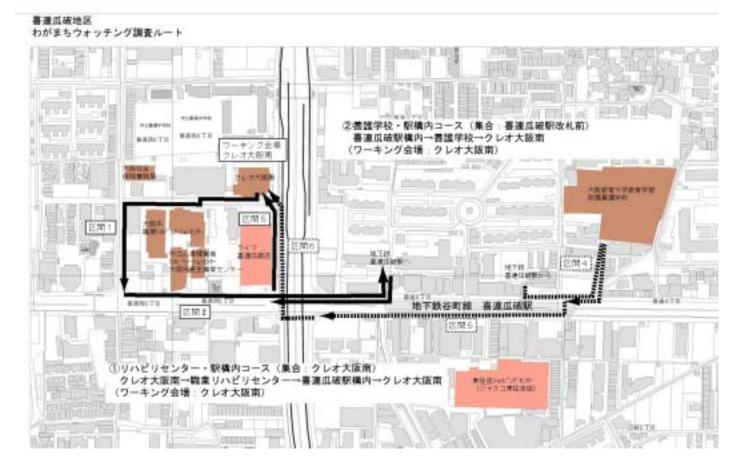
(2)調査実施箇所と参加者

総数 58名(内、当事者12名)

表参加者内訳

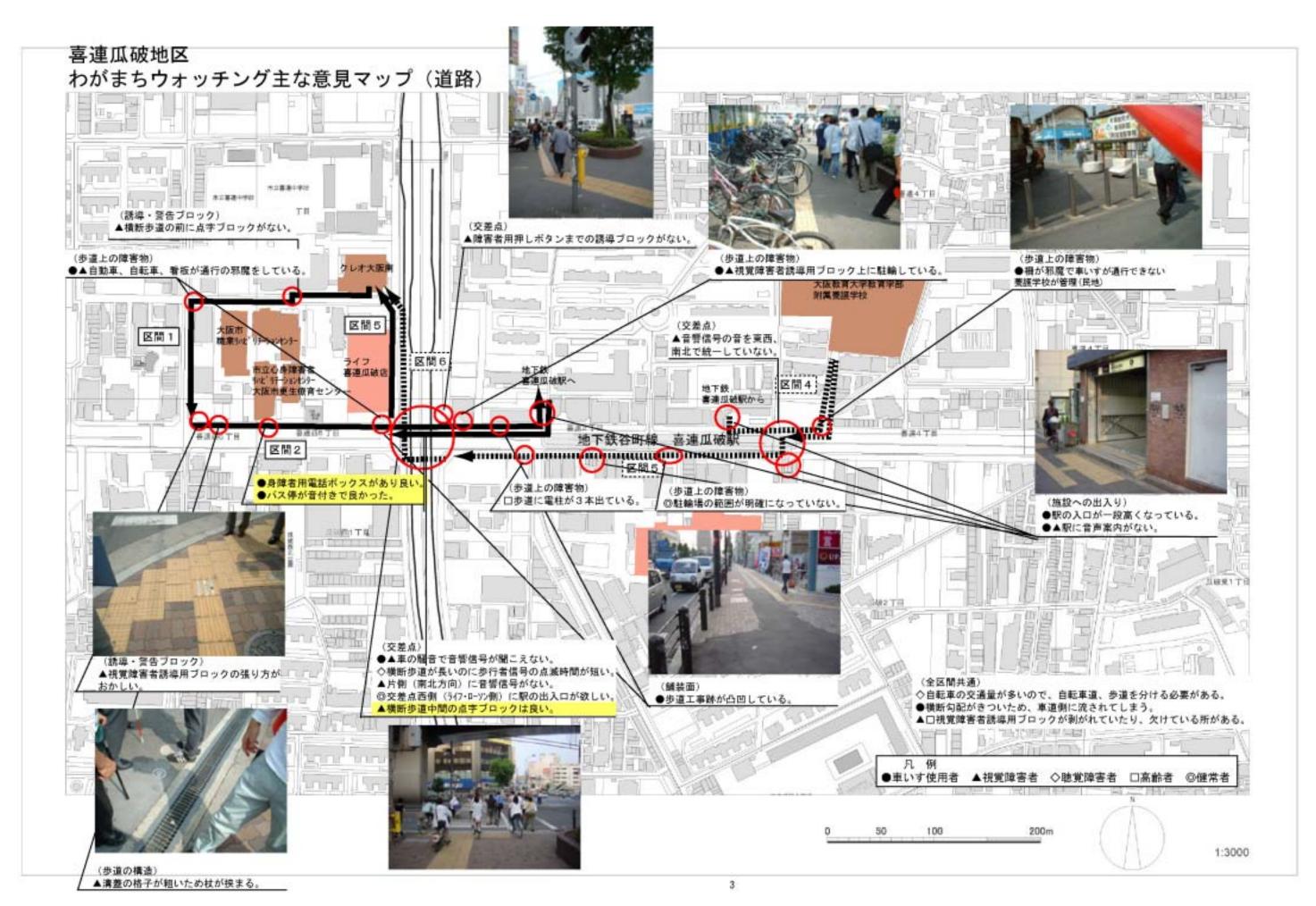
| | | リハビリ・駅構内コース | 養護学校・駅構内コース |
|-------------|---------|-------------|-------------|
| | 車いす | 1 | 1 |
| | 下肢不自由 | 1 | |
| 障害者 | 視覚 (全盲) | 1 | 1 |
| | 視覚(弱視) | 1 | |
| | 聴覚 | 2 | |
| | 高齢者 | | 1 |
| 地区 | 自治会 | 1 | 2 |
| | 商店街 | 0 | 0 |
| 当事 | 者小計 | 7 | 5 |
| 介助者 | | 4 | 1 |
| 連絡調整会議メ | トンバー | 6 | 2 |
| その他 | | 1 3 | 1 0 |
| 調査員 | | 5 | 1 |
| リーダー・サブリーダー | | 2 | 2 |
| 台 | 計 | 3 7 | 2 1 |

(3)点検ルート総括図



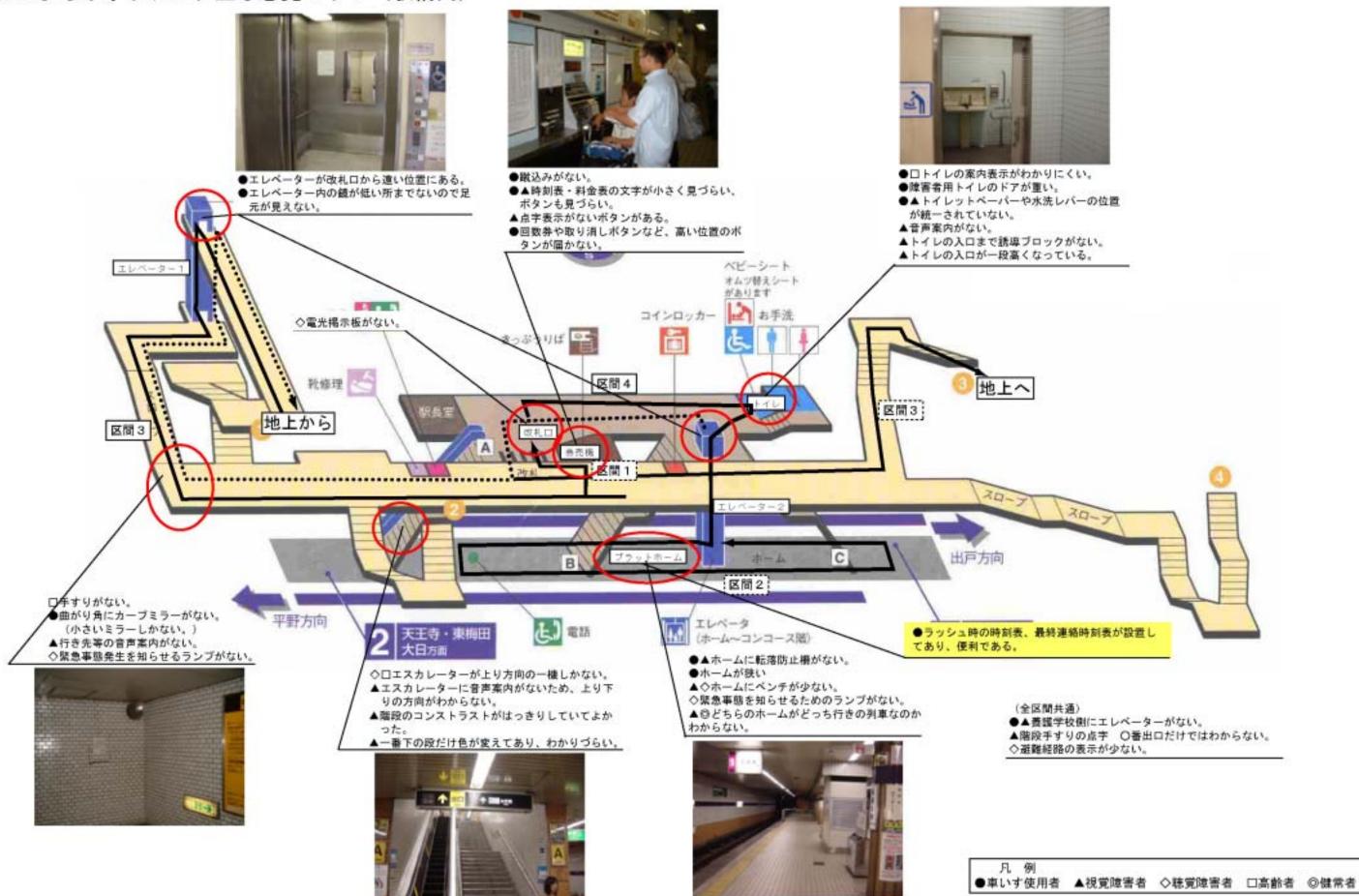
審連瓜破地区
わがまちウォッチング調査ルート(審連瓜破駅構内コース)





喜連瓜破地区

わがまちウォッチング主な意見マップ (駅構内)



わがまちウォッチング(喜連瓜破地区)結果 主な意見等

(ウォッチング時)

| | | | | 主な対 | 像者 | |
|---|-----------|---------------------------------|-----|-----|----|-----|
| | 項目 | 主な意見 | 車いす | 視覚 | 聴覚 | 高齢・ |
| | | | 肢体 | | | 地域等 |
| 駅 | 案内・誘導 | 電光掲示板がない。(事故発生等がわかるように) | | | | |
| | | 階段手すりの点字で、 番出口だけではわからない(方面) | | | | |
| | | トイレの案内表示がわからない。 | | | | |
| | 切符購入 | 蹴込みがない。 | | | | |
| | (券売機、精算機) | 時刻表・料金表の文字が小さくて見づらい、ボタンが見づらい。 | | | | |
| | | 点字表示がないボタンがある | | | | |
| | | 回数券や取り消しボタンなど、高い位置のボタンは届かない | | | | |
| | 上下移動 | 養護学校側にエレベーターがない。 | | | | |
| | (エレベーター、 | エレベーターが改札口から遠い位置にある。 | | | | |
| | 階段、エスカレー | E V 内の鏡が低い所までないので足元が見えない。 | | | | |
| | ター) | エスカレーターが上り方向の一機しかない。 | | | | |
| | | エスカレーターの音案内等がないため、上り下りの方向がわから | | | | |
| | | ない。 | | | | |
| | | 階段のコンストラストがはっきりしていて良かったが、一番下の | | | | |
| | | 段だけ色が変えてあり、わかりづらい。 | | | | |
| | ホーム | ホームに転落防止柵がない。 | | | | |
| | | ホームが狭い | | | | |
| | | ホームにベンチが少ない | | | | |
| | | 緊急事態を知らせるランプがない。避難経路の表示が少ない。 | | | | |
| | トイレ | 障害者用トイレのドアが重い | | | | |
| | | トイレットペーパーや水洗レバーの位置が統一されていない。 | | | | |
| | | 音声案内がない。 | | | | |
| | | トイレ入口までの誘導ブロックがない。 | | | | |
| | | トイレの入口が一段高くなっている。 | | | | |
| | 連絡通路 | 手すりない。 | | | | |
| | | 曲がり角にカーブミラーがない(小さいミラーしかない) | | | | |
| | | 行き先等の音声案内がない。 | | | | |
| | | 緊急事態発生を知らせるランプがない。 | | | | |
| | 施設への出入り | 駅の入口に音声案内がない | | | | |
| | | 駅の入口が一段高くなっている。 | | | | |
| | | 瓜破交差点西側 (ライフ・ローソン側) に駅の出入口が欲しい。 | | | | |





歩道を点検(コース) 駅構内を点検(コース)

ミーティングの様子

| | | | | 主な対 | 象者 | |
|----|----------|-------------------------------|-----|-----|----|-----|
| | 項目 主な意見 | | 車いす | 視覚 | 聴覚 | 高齢・ |
| | | | 肢体 | | | 地域等 |
| 道路 | 歩道の構造 | 溝蓋の格子が粗いため、杖が挟まる。 | | | | |
| | | 自転車通行量が多い、自転車道、歩道を分ける必要がある。 | | | | |
| | | 横断勾配がきついため、車道側に流されてしまう。 | | | | |
| | 歩道の段差 | 歩車道の段差が大きい | | | | |
| | 舗装面 | 歩道工事跡が凸凹している。 | | | | |
| | | 工事をしている時、鉄板等を引いてあり、点字ブロックが隠れて | | | | |
| | | しまう。 | | | | |
| | 誘導・警告ブロッ | 点字ブロックがない。 | | | | |
| | ク | 点字ブロックが剥がれていたり、欠けている所がある。 | | | | |
| | 歩道上の障害物等 | 自動車、自転車、看板が通行の邪魔をしている | | | | |
| | | 点字ブロック上に自転車が駐輪してある。 | | | | |
| | 交差点 | 横断歩道の位置がわからない。 | | | | |
| | | 横断歩道が長いのに、歩行者信号の点滅時間が短い | | | | |
| | | 車の騒音で音響信号が聞こえない。 | | | | |
| | | 横断歩道から押しボタンまでの誘導ブロックがない | | | | |
| | | 横断歩道が凸凹して通行しにくい。 | | | | |
| | | 片側(南北方向)に音響信号がない | | | | |

(様々な状況下)

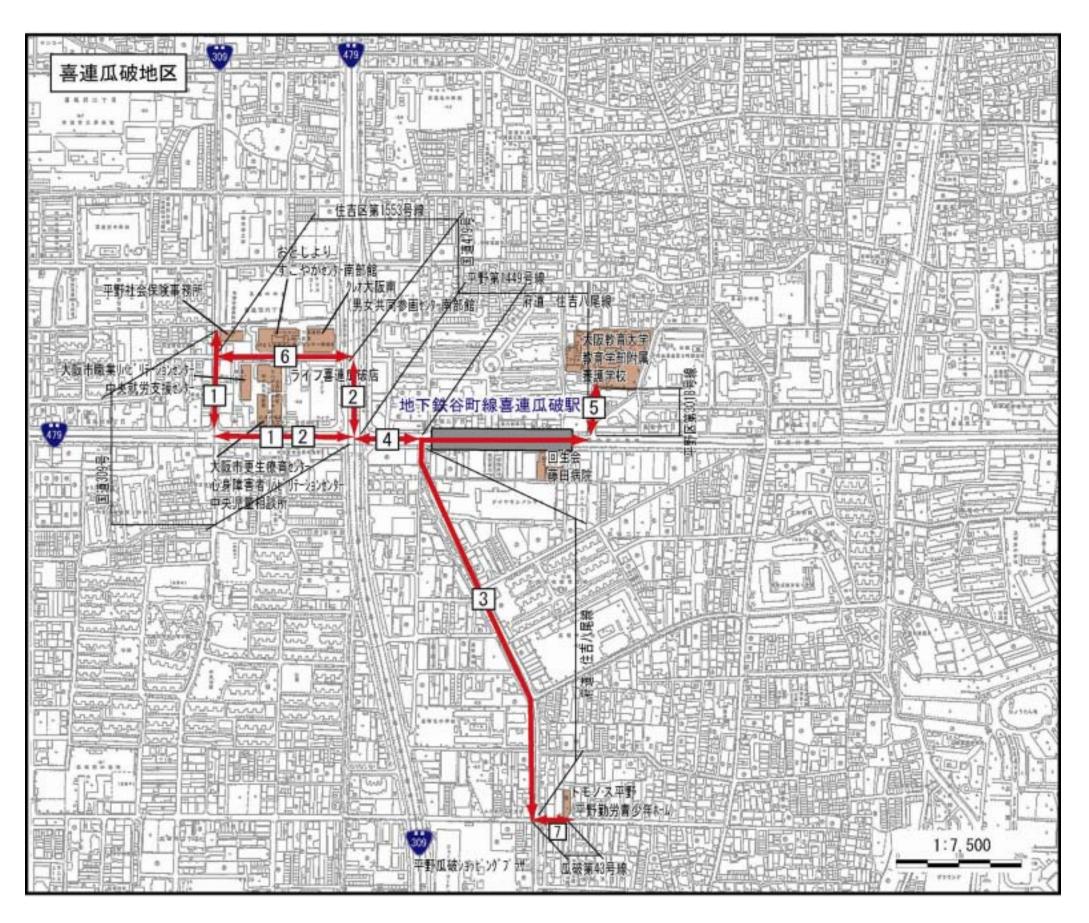
| | | | 主な対 | 像者 | |
|-------|------------------------------|-----|-----|----|-----|
| 鉄道駅 | 主な意見 | 車いす | 視覚 | 聴覚 | 高齢・ |
| | | 肢体 | | | 地域等 |
| ラッシュ時 | 人にぶつかって転落しそうになった。 | | | | |
| | 電車に乗り込む際、駅員が他の乗客への誘導が不十分 | | | | |
| 閑散時 | 階段の場所や道を聞こうとか、手助けを求めても人がいない。 | | | | |
| 雨天時 | 濡れて滑りやすい場所ができる。 | | | | |
| | 音がわからなくなることがある。 | | | | |

| | | 主な対象者 | | | | |
|-----|------------------------------------|-------|----|----|-----|--|
| 道路 | 主な意見 | 車いす | 視覚 | 聴覚 | 高齢・ | |
| | | 肢体 | | | 地域等 | |
| 雨天時 | 路面がすべりやすい | | | | | |
| | 雨の音、車の音で、音響信号などの情報を得ることができない。 | | | | | |
| | 道路のへこみで水たまりが出来て通行しにくくなる。 | | | | | |
| 夜間時 | 音響信号など、一定時刻を過ぎると鳴らない事がある。 | | | | | |
| | 走行中の自転車にぶつかりそうになる。 | | | | | |
| | 明るい道と暗い道があるので、暗い道には街灯を付けて欲しい。 | | | | | |
| 薄暮時 | 走行中の自転車にぶつかりそうになる。 | | | | | |
| その他 | 自転車の運転マナーが悪い(ゆっくり走らない、道を譲れと後ろからベルを | | | | | |
| | 鳴らす) | | | | | |
| | 歩道を工事中 平坦になっていないので老人や車いすの通行の妨げになって | | | | | |
| | いる。 | | | | | |

参考資料4:主要な経路の路線名一覧

| 1)国道309号 |
|------------------|
| 2)国道479号 |
| 3)府道住吉八尾線(長居公園通) |
| 4)平野第 1449 号線 |
| 5)平野区第 3018 号線 |
| 6)住吉区第 1553 号線 |
| |

7)瓜破第 43 号線



参考資料 5 : 喜連瓜破地区基本構想検討会議における主な意見とその対応

第1回 喜連瓜破地区基本構想検討会議 議事概要とその対応 日時: 平成 16 年 9 月 8 日 14:00 ~ 16:00 場所: 平野区役所 3 階 303 会議室

| | | 1.決定・確認事項 | |
|-----------------------------------|--|--|--|
| | 平野区役所区民企画室長が就任。 | | |
| 重点整備地区範囲(案 |) 主要な経路(案)については、概ね了解。 | | |
| | | 2.議事概要 | |
| . わがまちウォッチン | | | |
| | 意見 | 事業者・事務局の対応等 | 基本構想での対応 |
| 1 . 施設の出入口 | 駅の地下通路を延伸して、瓜破交差点西側(ローソン・ライフ側)に地上階の出入り口を作って欲しい。 | ・地上出入口を交差点西側に設置することとなると、現行の出入口より 150 メートル西に地下通路を建設する必要があります。・この場合、委員ご指摘のとおり建設費用もかかりますが、地下通路が長くなることは防犯上も好ましくないので、現時点では設置の予定はありません。 | |
| 2 . 交差点 | 瓜破交差点南側に警告・誘導ブロックが設置されていない箇所 があり、歩道と車道の区別がつかない。 | ・瓜破交差点は、主要な経路に含まれており基本構想に基づき、視覚障害者誘導用ブロックの敷設や既設ブロックの張り方のチェックなど整備に向けた検討を行う予定です。 | ・「4-2-1.整備の基本的考え方」において、「視 覚障害者誘導用ブロック」の中で位置付けました。 |
| | 交差点の音響信号機について、両方向に設置してほしい。 | ・既設の音響信号機については、「ピヨピヨ、カッコウ」の音に変更すること を優先して実施していますので、両方向への改善を検討します。 | ・「4-2-2.整備内容」において、「既設信号機の改善・改良」の中で位置付けました。 |
| | 音響信号は、一定時刻を過ぎると鳴らなくなるが、時間帯は決まっているのか。 | ・音響信号が設置してある交差点周辺の状況によって時間帯を決めています。 ・地元の意見や要望を踏まえ、音響信号の時間調整を行います。 | |
| 3.案内・誘導 | 地下鉄出口の案内表示や避難経路など、聴覚障害者にもわかるよう視覚的にわかる案内表示をお願いしたい。 | ・乗降階段、券売機、出入口など示す駅構内における案内標示については、これまでも全駅共通の基準により整備しています。さらに、JISに対応したピクト(図文字)の採用や文字の大きさや文字と地の配色の変更などを行うことにより、より見やすくなるように心がけています。(大阪市全地区での対応) ・非常時における聴覚障害者を対象とした情報の提供については、改札口付近には、は、104555550000000000000000000000000000000 | ・「 4 - 1 - 1 . 駅舎・鉄道車両」において、「案内・ 誘導」の中で位置付けました。 |
| 4.ホームにおける安全対策 | 以前から、交通局にホーム柵の設置要望を出しているのに、ホーム柵が設置されないのはなぜか。 「ホームから転落する」より「ホーム柵が設置されるとホームが狭くなり通行しにくくなる」が優先されるのはおかしい。 | に掲示物により行うこととしています。(大阪市全地区での対応) ・転落防止対策として、駅施設にはホーム縁端を警告する点状プロックや安全柵の設置、車両には連結面の転落防止装置の設置を既に行っています。(大阪市全地区での対応) ・転落を防止するためにはホーム柵は有効な方策であると認識していますが、現状では既設線へのホーム柵の設置は難しいので、当面の措置としてホーム縁端を警告するブロックの改良を進めています。(大阪市全地区での対応) ・駅の規模や構造などの物理的条件やお客様の利用状況など路線の特性を勘案して、総合的な観点から引き続き調査・検討していきたい。(大阪市全地区での対応) ・なお、現在建設中の第8号線においては、可動式ホーム柵を採用することとしました。 | ・「4・1・1.駅舎・鉄道車両」において、「ホームにおける安全対策」の中で位置付けました。 |
| . 基本構想骨子(案) | | | # 1 I## ~ ~ U * |
| 劫/# & ユー ユ リ != - ・ ・ | 意見 | 事業者・事務局の対応等 | 基本構想での対応 |
| 整備の方向性について | 整備の方向性について、10年先、20年先になるのか、とにかく早く整備を進めていただきたい。 | ・交通バリアフリー法に基づく平成22年を目標として、できるだけ早期に整備を進めます。 | ・「4.整備の基本的考え方と整備内容」において、各 整備項目の時期を位置付けました。 |
| | 休憩施設・公園に、緊急事態を知らせるボタンやパトライトを 設置して欲しい。 | ・大阪市では、警察と連携し、ひったくりなどの街頭犯罪が多発している地域 に緊急通報装置や監視カメラを備えた高規格道路照明灯(スーパー防犯灯) を設置するなど、犯罪防止に配慮した環境づくりを推進しています。 | |
| | 推進体制のなかで事業者間の連携とありましたが、色々な技術が向上し、それを推進してゆくには事業者間の連携が大切になってくる部分なので強調していただきたい。 | ・関係事業者や大阪市で構成する地区連絡調整会議で情報交換を行うとともに 連携を図ってまいります。 | ・大阪市、事業者、市民が連携・協力する仕組みにつ いて基本構想の中で位置付ける予定です。 |

第2回 喜連瓜破地区基本構想検討会議 議事概要とその対応 日時: 平成16年10月22日 14:00~16:00 場所: 平野区役所3階 303会議室

| | | | 1 . 決定・確認事項 | |
|--------|--|--|--|--|
| - | 第1回検討会議議事権 | | | |
| - 7 | 陸平伸怨(糸柔 <i>)</i> に. | ついては、概ね了解。 | 2.議事概要 | |
| | | 事概要· | 2. | |
| | · // - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 意見 | 事業者・事務局の対応等 | 基本構想での対応 |
| 地て | 下通路の延伸につい | | | |
| | | ・ 地下通路の延伸は、その距離が長くなるため防犯上からむつか しいとの説明があったが、安全性を考慮に入れると必要ではな いか。 | ・ 後日確認したところ、共同溝が交差点を南北方向に敷設されているため、移動円滑化された地下通路の確保は物理的にむずかしいと思われます。 | |
| | . 基本構想(素案) | こついて | | |
| | | 意見 | 事業者・事務局の対応等 | 基本構想での対応 |
| | 1.ホームにおける 安全対策につい て | | ・ 内方線の整備時期については、今年度は御堂筋線及び中央線で整備する 予定であり、他の路線についても随時整備する予定です。 | ・ 「4-1-1.駅舎・鉄道車両」中の整備項目 10 ホームにおける安全対策において、「この点状ブロックには、線路側とホーム内側との区別が容易にできる工夫をする」ことを位置付けています。 |
| 整備 | 2.違法駐車の取締 まり強化につい て | | ・ 引き続き駐車違反の取締りなどに努めます。 | ・ 「 4 - 2 - 2 .(3)歩道上障害物、違法駐車対策 において、違法駐車の取締り強化を位置付けていま す。 |
| の基本的考え | 3.維持管理について | ・ 下水道の工事が終われば、すぐにガスの工事で歩道を掘り返すなど、公共工事で路面整備しても、すぐ掘り返してガタガタな歩道になっている箇所がある。行政の横の繋がり(連携)をしっかりして環境整備の維持管理をして欲しい。 | ・ 工事調整を行い、掘り返し防止に努めています。また、舗装を新設した場合には、掘り返しを禁止する期間を設けています。しかし、緊急を要する場合などは例外としています。今後も工事調整に努めます。 | |
| 方と整備内容 | 4.ソフト面につい て | ・ バスの行先音声案内を車外に流していない車両がある。 | 後日確認したところ、当局のすべてのバスの乗車口(車外)において、 その方面および行先を音声により案内しております。 また、利用者が音声案内を必要とすることが考慮される場合には、運転 手が装着しているマイク付きヘッドホンにより、車外への案内を行うよ うに指導しております。 | |
| | 5.整備時期について | ・ホーム柵、新型点字プロックの設置、ホームと車両の段差解消については、命に関わるので早急に対応して欲しい。 ・技術の向上、整備基準等の改訂が行われた場合、整備時期については、技術の向上に合わせて、事業の繰り上げ実施を行って欲しい。 | を進めていきたいという考えにおいては、各事業者とも一致をみていま | ・ 「 4 - 1 - 1 . 駅舎・鉄道車両」において、位置付けています。 |

第3回 喜連瓜破地区基本構想検討会議 議事概要とその対応 日時: 平成 17年2月2日 14:00~16:00 場所: 平野区役所 3 階 303 会議室

| | | 1.決定・確認事項 |
|---|---|---|
| 第2回検討会議議事概 | - 1-1- | |
| 基本構想(案)につい | NTは、概ね了解。 | |
| ++ +++ +- | | 2.議事概要 |
| . 基本構想(案)につ | | |
| | 意見 | 事業者・事務局の対応等 |
| 1.視覚障害者誘導用ブロックについて | ・ 主要な経路上でのバス停、タクシー乗り場への誘導ブロックや バス停などの位置を示す警告ブロック整備はどうなっている のか教えていただきたい。また、主要な経路外についても教え てほしい。 | ス停の乗り口に警告・誘導プロックを整備していくことを考えています。 |
| 2.放置自転車につ 2.放置自転車につ 1000 200 200 200 200 200 200 200 200 20 | ダイヤモンドシティがなくなったことで、そこで駐輪していた 自転車が歩道に溢れているのではないか。 地元としても、次の店舗イーオンと話合って、自転車を店舗駐 輪場に止めさせていただけるように提案したいと考えている。 放置自転車をなくすためにも、市バス、赤バスを利用するよう | 比べれば減っている状況です。 ・ 次の店舗に対しても、周辺の放置自転車をなくすため、有料駐輪場を設置するなど提案したいと考えていますので、その際には 地元住民の方々にもご協力をお願いします。 |
| うくけん | ・ 放直自転車をなくすためにも、市バス、赤バスを利用するようにすればいいと思う。そのためにも、通勤時間帯のバスを増やして欲しい、バスの中で、高齢者とコミュニケーションもとれます。 | ・ 赤八人の路線コース、時間市寺は、地元安皇はとを踏まえ、区位所と相談して決めていますので、参考とさせていたださます。 |
| 構 3.ソフト面の取り 容 組みについて | ・ 歩道が整備されても、利用者のマナーがわるければ、なんのために整備したのかがわからない。・ 生活環境などの改善のために、地域住民の取り組み事例があれば紹介していただきたい。 | の活動の中で、不動産業の団体も会員になるなど、地域一体となった取り組みで成果をあげているとテレビで紹介されていまし |
| 継続的な取り組みにつ いて | ・ 継続的に進捗をチェックしていくためには、利用する人(チェックをする人)の力量が必要だと思う。そのためにも、交通バリアフリーアドバイザーを養成して事業を考えて欲しい。 | |

参考資料 6:大阪市 (6地区)交通バリアフリー基本構想素案に係る、パブリック・コメント結果 一覧表 (実施期間:平成16年12月20日~平成17年1月19日)

提出方法: 郵送、ファクシミリ、計画調整局ホームページ からの送信

意見提出者: 個人27名・2団体

意見数:79件

公表方法: 基本構想(素案)及び概要版を 計画調整局・此花区・西淀川区・旭区・城東区・鶴見区・住吉区・平野区・公文書館・行政資料センターにて設置及び配付(配付は概要版のみ) インターネットによる公表

| | 分 類 | 意見 | 全地区共通 西 | 5九条 関目 | 放出 | 喜連瓜破る | 即幣島 我孫子町 | 意見に対する対応 |
|----|-----------|---|---------|--------|----|-------|------------|---|
| | 基本理念等について | JR、阪神西九条駅は、最近のイベントや高層マンション建設等により利用者がさらに増えると予想され、駅の通行機能は飽和状態になり大変なことになる。一日も早く安心して利用できる'此花区の玄関口'だといわれるような構想をお願いします。 | | | | | | 基本構想に位置付けています。 |
| 理念 | | 西九条駅を降りたら心がホットなごむようなまちの玄関にして欲しい。 | | | | | | |
| 等 | 基本方針について | バリアフリー法があるから整備するのではなく、周辺施設も含めたまちづくりの視点から計画を進める- べきである。 | | | | | | 「4-3-2.建築物へのバリアフリー」を位置付けています。 |
| | | 放出地区では、人間中心の(車社会の見直しとして)交通弱者の側に立ったまちづくりを検討する。 | | | | | | 基本方針に 位置付けています。 |
| 主 | 要な経路等(案) | 主要な経路として追加・整備してほしい。 剣街道(阿遅速雄神社から北側道路までの間)、 剣街道(踏切から2号線放出東橋までの間を歩行者 道路にする) 駅前1号線と2号線を結ぶ「3号線」を駅南側の第2寝屋川沿いに整備し踏み切り拡張、現行道路は 歩行者専用道路として供用してほしい。 御幸通り商店街入口 | | | | | | 主要な経路は、放出駅から主要な公共施設・福祉施設までの経路で、誰もが安全・快適に移動できることを考慮して選定しています。 |
| | | 案内する施設と案内を放送する場所を一致させて欲しい。 (例:梅田行きのホームでは梅田行きの放送 案内をする) | | | | | | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「案内・誘導」に示すとおり、他の公共交通機関への乗り換えや、周辺地域・施設への案内などについて、既存の誘導表示板や案内設備を活用しながら、公共性を重視した案内に努めることを位置付けています。 |
| | 案内・誘導 | 点字ブロックの敷設については、大阪市内の歩きやすい箇所を参考に関目地区にも点字ブロックが白杖で容易に認識出来るように敷設して欲しい。 | | | | | | |
| | | 駅及び構内、関連地下通路、道路との連絡階段等を行先別ルートに系統化されたFMローカルエリア放送による視覚障害者等向け案内・誘導を検討して欲しい。 | | | | | | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |
| | | 駅舎のエレベーターを設置する場合は、大きいものを導入して欲しい。 | | | | | | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「エレベーター(2)構造・仕様」に示すとおり、エレベーターを設置する場合、構造上余裕がある場合は15人乗りとすることが望ましいことを記述しています。 |
| | エレベーター | 新設される地下鉄8号線関目駅は京阪関目駅及び地下鉄谷町線関目高殿駅と連絡すると聞いているが、 地下から地上への連絡には必ずエレベーターもしくはエスカレーターを設置して欲しい。 | | | | | | 新線等における駅施設整備等の基本的な考え方「エレベーター」に示すとおり、エレベーターによるホーム~コンコース階~公共用通路の経路を確保することを位置付けています。 |
| | | 地下鉄谷町線関目高殿駅には旭区高殿側にエレベーターが1基設置されているが、地下鉄8号線関目駅の新設に伴って成育・関目側にもエレベーターを設置することは考えていないのか。 | | | | | | 交通局では、市営交通バリアフリー計画を策定し、全ての駅で地上~ホームまでエレベーターによるワンルート確保を目指し整備を進めています。現在、谷町線関目高殿駅においては、地上~改札階、改札~ホーム階にエレベーター各 1 基設置しており、エレベーターによるワンルートが確保されていますので、現在のところ新たに設置する予定はありません。 |
| 駅 | | 地下鉄あびこ駅(上りホーム、下りホーム)にエレベーターを設置して欲しい。(2) | | | | | | 市営交通バリアフリー計画の中で全駅にエレベーターを設置する予定です。 |
| 舎 | | 駅舎のエレベーターの数を増やして欲しい。 | | | | | | |
| | | JR西九条駅のホームへのエスカレーターを設置して欲しい。 | | | | | | │ 駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「エレベーター(1)経路を1以上確保」に示す│ とおり、エレベーターによるホーム~コンコース階~公共用通路の確保することを位置付│ |
| | エスカレーター | | | | | | | けています。 |
| | | ホーム柵の検討が、地下鉄8号線しかされていない。基本構想対象駅のみならず、それ以外の駅についても検討して欲しい。 ホーム下に退避場所を設けられているが、転落時に骨折や失神などで動けない状況があることを考慮して欲しい。 | | | | | | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「ホームにおける安全対策」に示すとおり、「ホーム柵の設置は当面困難であるが、今後の技術的動向等も踏まえながら、引き続き設置可能性について検討を行うとともに、視覚障害者の安全性を確保するための当面の措置として、a.ホーム縁端付近に連続して点状プロックを敷設する。b.この点状プロックには、線路側とホーム内側との区別が容易にできる工夫をする。c.線路側以外のプラットホーム両端に、点状ブロックを敷設する。なお、敷設幅40cm以上60cm程度とすることが望ましい。」と記述しています。 |
| | 券売機 | 障害者の利用に配慮した券売機の設置が「時期C」と一番遠い目標となっているのはなぜか。すぐにでも実行して欲しい。 | | | | | | 「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備カイドライン」で示された基準をすべて満足することが困難なことや施設の大幅な改造が必要なため、時期Cとしています。ただし、できるだけ使いやすい券売機になるよう関係事業者に働きかけます。 |
| | ケナンで作成 | タッチパネル券売機にテンキーがついているが、切符の複数枚同時購入や回数券購入、乗り換え連絡切 符購入のボタンがなく視覚障害者には購入できない。 | | | | | | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「切付の購入」の中で、身体障害者が使いやすい金銭投入口や主要ボタンの高さ・配置・構造とするように努めることを位置付けています。 |
| | その他 | 地下鉄谷町線と平成18年に開通予定の8号線との連絡通路を造って欲しい。(2) | | | | | | 建設費用もかかりますが、地下通路が長くなることは防犯上も好ましくないので、現時 点では地下通路の設置の予定はありません。 |
| | | 精算機はボタンの点字表示や不足金額の音声案内などがないため、視覚障害者には使えない。 | | | | | | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |

| | 分 類 | 意見 | 全地区共通 | 西九条 | 関目 放出 | 喜連 | 瓜破 御幣島 | 我孫子町 意見に対する対応 |
|----|----------------|---|-------|-----|-------|----|--------|--|
| 3 | 鉄道車両 | 車いす用スペースのある車両をもっと導入して欲しい。 | | | | | | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「車いすスペースの確保」の中で、鉄道車両 おける車いすスペースの確保を位置付けています。 |
| | | リフト付車を増やし、希望する乗客は車いすでなくても利用できるようにして欲しい。 | | | | | | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |
| バ | バス構造 | 市バスは全て小型化し、ノンステップ、無公害車として欲しい。 | | | | | | 誰もが利用しやすいノンステップバスとするため、現在、次世代普及型ノンステップ、スの開発が進められているところであり、今後も国やメーカーに対し、フルフラット化を働きかけます。 |
| ス | | バスの乗り継ぎをわかりやすくして欲しい。 | | | | | | |
| | バス停 | バス停の表示が車いすからでは見えにくい。 | | | | | | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |
| | | バス停の点字の位置が全体的に低いと思う。 | | | | | | |
| | ≅行者と自転車 ○分離 | JR我孫子町駅周辺の道路では歩道上を自転車が走行するため危険である。 | | | | | | ソフト面の取り組みにおいて、啓発活動の強化を位置付けています。 |
| | | 我孫子町駅北側の踏み切りの西側に信号機を設置してほしい。 | | | | | | |
| | 信号機 | 府立盲学校の通学路上には音声信号機が設置されているが、南北方向のみの音しかない。東西方向に設置されていない。 | | | | | | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |
| | 違法駐車 | 片輪駐車をなくしてほしい。邪魔なだけでなく危険を感じることもある。 | | | | | | |
| | 连/太社早 | 放出駅周辺の道路では、路肩に違法駐車があり歩きにくい。 | | | | | | 「駐車マナーの向上の取り組み」を位置付けています。 |
| | | 駅前は放置自転車が多く、高齢者や身体障害者の行動に大変なバリアになっている。 (2) | | | | | | |
| | | 自転車放置者からの罰金を、放置自転車の撤去費用にあて、放置自転車撤去を毎日行って欲しい。 罰金の一部で、違法自転車移動の係員や違法駐輪見張り係員を雇うことができないか(失業者雇用対 策、シルバー雇用も兼ねることができる。) | | | | | | |
| | | 自転車放置者に対して、罰則を強化する対策を講じて欲しい。 | | | | | | |
| | 放置自転車 | 放置自転車対策は、警察と工営所が連携して取り組んで欲しい。 | | | | | | |
| | | 放置自転車対策は、ハード・ソフト両面からの恒常的な対策が必要。 | | | | | | ──────────────────────────────────── |
| | | バリアフリー以前に、JR西九条駅周辺の放置自転車対策が先決である。 身体障害者だけでなく、健常者にとっても大変なバリアになっている。(3) | | | | | | 組みで「放置自転車対策の強化、啓発活動の強化」を位置付けています。 |
| | | JR西九条駅南側にある駐輪場を拡大して、そこに全部の自転車を入れるよう義務づけて欲しい。 (2) | | | | | | |
| 道路 | | JR放出駅周辺の道路では、路肩に放置自転車があり歩きにくい。 | | | | | | |
| 等 | | 瓜破交差点付近の店舗に駐輪場がなく、点字ブロックの上にいつも自転車が放置されているところがある。店舗に駐輪場の設置を義務付け、取り締まることが必要である。 | | | | | | |
| | | 御幣島駅周辺に放置自転車が多くて困っている。何とかならないのか。 | | | | | | |
| | | JR放出駅北側、阿遅速雄神社から夜店通り商店街辺りを「放出駅周辺商店街ゾーン」に指定し、短時間 駐輪に限定した買い物客用の自転車置場を整備して欲しい。 | | | | | | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |
| | 步道橋等 | 国道1号線の京阪関目駅南側に、歩道橋により歩道幅が狭くなっている箇所があるため通行しにくい。 通行量からみて歩道橋は必要か疑問である。 | | | | | | 主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩行空間の確保を位置付けています。 |
| | | 喜連瓜破駅周辺(内環状線と長居公園通交差点東約50m付近の歩道) ・横断勾配があり車いす使用者や歩行器使用者が下方に流され車道に飛び出すことがある。 ・歩道縁石付近の舗装の荒れが目立ち、白杖が引っかかって歩きにくい。 | | | | | | |
| | | 喜連瓜破駅周辺(喜連西池交差点の南約100m付近の歩道) ・横断勾配が約15°と非常に大きく、車いすの自力歩行はほぼ不可能。 ・幅員が約110cmと狭く、舗装が荒れている。自動車の片輪駐車等で通行範囲が著しく制限される。 | | | | | | 主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩道の ・ |
| | 歩道 | 以下の路線は道路の拡幅、車いすが通れるよう段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの整備を進めてほ | 1 | | | | | ます。 |
| | | しい。 我孫子町駅~地下鉄あびこ駅、 我孫子町駅~府立盲学校、 我孫子町駅~郵便局本局~新区民センター、 府立盲学校~郵便局本局、 府立盲学校~新住吉区民センター | | | | | | |
| | | 新住吉区民センター周辺道路の整備を行って欲しい。(歩道拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロック、音響信号設置、違法駐車の取締り等) | | | | | | |
| | | 我孫子町駅前商店街(我孫子町駅~あびこ病院)を歩行者優先道にして東西交通を制限又は禁止して欲 しい。(昼間の時間帯だけでも) | | | | | | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |

| | 分類 | 意見 | 全地区共通 | 西九条 | 関目 | 放出 | 喜連瓜破 | 御幣島 | 我孫子町 | 意見に対する対応 |
|-----|--------|--|-------|-----|----|----|------|-----|------|--|
| | 步道 | 歩道のキズや突起物はなるべく少なく、凹凸は少ないに越したことはない。 | | | | | | | | 主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩道の - 改良(段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など)を位置付けています。 |
| | | 歩道への上り下りは仕方ないが左右(斜め方向)の傾きはなくして欲しい。 | | | | | | | | |
| | | 車道との段差には柵等を設けて欲しい。 | | | | | | | | |
| | | 角の鋭角な溝は、少なくとも白杖には障害がある。 | | | | | | | | |
| | | 道路の段差をなくして、カラーレンガを敷くことでまちが明るい感じになる。なお、整備した場合、ガスや水道工事で道路を頻繁に掘り返さないこと。 | | | | | | | | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |
| | | JR西九条駅から市場及び西九条郵便局への歩道を確保してほしい。(現在は幅が狭く、傾斜があり降雨時などは危険)また、平行して段差のない車いす専用歩道を作って欲しい。 | | | | | | | | |
| 道路 | | 御幸通り商店街入口の急坂にエスカレーターを設置するなど安全対策を実施して欲しい。 (2) | | | | | | | | 同所は、民有地であり、認定道路になっていません。しかも幅員が4m未満なので、エスカレーターやスロープの設置ができない状況です。 |
| 等 | | JR放出駅付近の歩道は車道との区別がない、もしくは視覚障害者にはわからない。 段差を設ける、あるいはガードレールで区切るなどして、視覚障害者にもわかるよう歩道と車道を区別 して欲しい。 | | | | | | | | 主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、視覚 障害者誘導用ブロックの敷設を位置付けています。 |
| | | 今津中2丁目付近の道路など、側溝に蓋がない箇所がある。 | | | | | | | | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |
| | | JR我孫子町駅周辺の歩道は電信柱や街灯などがあり視覚障害者には歩きにくい。 | | | | | | | | 主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩行空間の確保を位置付けています。 |
| | その他 | 放出商店街をはじめ線路沿いの段差や柵をなくしてフラットにし、カラー舗装等による歩道と車道の区 別、自動車進入禁止時間帯での歩行者の往来が自由になるように整備して欲しい。 | | | | | | | | |
| | | 左専道運動場や放出下水処理場への経路の整備は、歩道の整備とともに休憩ポイントに植栽やベンチを 設置し、ゆったりとした空間を整備して欲しい。 | | | | | | | | - ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |
| | | 駅舎内のトイレ・エレベーター前に車いすマークのシールを貼るなど啓発することでバリアが減少する。 | | | | | | | | |
| | ソフト対策等 | 完璧なハード整備は不可能だと思うので、ソフト面の充実、即ちノーマライゼーション思想の普及に期待します。 | | | | | | | | ソフト面の取り組みにおいて、ノーマライゼーションに対する正しい認識を深めるため の広報啓発の充実を図ることでバリアフリーへの理解の深化を位置付けています。 |
| | | 私たち障害者もソフト面の充実、即ちノーマライゼーション思想の普及に積極的に参加し、啓発運動を 展開していかなければならないと思う。 | | | | | | | | |
| | | 構想策定の検討会議メンバーを公表してください。 | | | | | | | | 各地区での検討会議は、自由なご意見をいただくため、公表していません。なお、各地 区での検討会議は、自由なご意見をいただくため、公表していません。なお、各地 |
| その他 | | 検討会議の検討過程についても随時公表し、その都度区民の声を聞く等、構想策定に区民の声が充分反映されるようにしてください。 | | | | | | | | 区で作成した案を検討する「大阪市全体の大阪市交通バリアフリー推進委員会」は公開しています。また、基本構想の策定にあたっては、パブリック・コメントを実施し、策定後は、ホームページ等で広く市民の皆様に公表します。 |
| | | 国土交通省規格の点字ブロックにはこだわらない方がよい。視覚障害者には多少便利でも高齢者、幼少 児、車いす等のバリアになってしまう可能性があると思う。 | | | | | | | | |
| | | 西九条地区の整備の基本的な考え方と整備の内容は高く評価できる。 | | | | | | | | |
| | | 西九条郵便局横や西九条駅前の柱は歩きにくいので撤去して欲しい。 | | | | | | | | |
| | | 西九条駅前の緑化や老人にやさしい休憩するベンチを設置して欲しい。 | | | _ | | | | | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。 |
| | | 喜連瓜破地区の交通バリアフリーには賛成です。 | | | | | | | | |
| | | 駅前広場は、我孫子町駅前商店街の入口にふさわしく、公衆電話、広報板やモニュメントを置いたバリアフリー広場にし、赤バス停留所、タクシー乗り場を整備して欲しい。 | | | | | | | | |
| | | 主要な経路上の住吉郵便局本局正面からの車の出入をなくし、裏側出入口を利用して欲しい。 (障害者、高齢者の通行に危険が生じている) | | | | | | | | |

- ・意見欄の()数字は、重複した意見数 ・この他にも、本パブリックコメントでの対象外のご意見も多数頂きました。貴重なご意見として今後の行政の参考とさせていただきます。